

令和5年第4回（12月）定例町議会

（第3日 12月7日）

## 令和5年第4回（12月）西伊豆町議会定例会

### 議事日程（第3号）

令和5年12月7日（木）午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第54号 令和5年度西伊豆町一般会計補正予算（第7号）  
日程第 2 議案第55号 令和5年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
日程第 3 議案第56号 令和5年度西伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）  
日程第 4 議案第57号 令和5年度西伊豆町温泉事業会計補正予算（第1号）  
日程第 5 議案第58号 令和5年度西伊豆町一般会計補正予算（第8号）  
日程第 6 議案第59号 令和5年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第 7 選挙第8号 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙  
日程第 8 議員派遣について  
日程第 9 常任委員会の閉会中の継続調査について  
日程第 10 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番	松田貴宏君	2番	浅賀元希君
3番	仲田慶枝君	4番	堤豊君
5番	芹澤孝君	6番	高橋敬治君
7番	山田厚司君	8番	西島繁樹君
9番	堤和夫君	10番	増山勇君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野 淨 晋 君	副町長	高木 光 一 君
教育長	鈴木 秀 輝 君	総務課長	白石 洋 巳 君
まちづくり課長	長島 司 君	窓口税務課長	高橋 昌 子 君
健康福祉課長	渡邊 貴 浩 君	産業建設課長	久保田 寿之 君
防災課長	真野 隆 弘 君	環境課長	鈴木 昇 生 君
会計課長	森 健 君	企業課長	村松 圭 吾 君
教育委員会 事務局長	朝倉 通 彰 君		

---

職務のため出席した者

議会事務局長	佐野 浩 正	書記	堤 浩 之
--------	--------	----	-------

---

開会 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（堤 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程説明

○議長（堤 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時31分

再開 午前10時39分

---

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

日程第1、議案第54号、令和5年度西伊豆町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

議案の朗読は省略して提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 議案第54号は、令和5年度西伊豆町一般会計補正予算（第7号）でございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 大変ご迷惑をおかけしまして申し訳ありませんでした。

それでは、議案第54号、令和5年度西伊豆町一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算総額にそれぞれ4億7,926万7,000円を追加し、それぞれの金額を80億1,267万8,000円としたいものでございます。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額の順に朗読いたします。12款分担金及び負担金、2項負担金ともに100万円。14款国庫支出金2,536万1,000円。1項国庫負担金1,278万円。2項国庫補助金1,258万1,000円。15款県支出金746万5,000円。1項県負担金639万円。2項県補助金107万5,000円。17款寄附金、1項寄附金ともに304万円。18款繰入金、1項繰入金ともに4億4,190万6,000円。20款諸収入、5項雑入、ともに49万5,000円。歳入合計に4億7,926万7,000円を追加し80億1,267万8,000円としたいものでございます。

3ページをお願いします。歳出です。款、項、補正額の順に朗読します。1款議会費、1項議会費ともに43万円。2款総務費、1,819万5,000円。1項総務管理費486万9,000円。2項徴税費76万円。3項戸籍住民基本台帳費、1,256万6,000円。3款民生費、4,328万5,000円。1項社会福祉費430万4,000円。2項老人福祉費60万円。3項児童福祉費59万円。4項障害福祉費3,779万1,000円。4款衛生費1,238万円の減。1項保健衛生費323万円。2項環境衛生費12万円。3項清掃費、1,587万円の減。4項町営斎場管理費14万円。5款農林水産業費、589万円。1項農業費、89万円。2項林業費、500万円。6款商工費、1項商工費ともに822万1,000円。7款土木費255万6,000円。1項土木管理費79万円。2項道路橋梁費0円、節内での増減により0円というものでございます。4項港湾費176万6,000円、8款消防費。

4ページをお願いします。1項消防費ともに114万円。9款教育費1,193万円。1項教育総務費31万6,000円。2項小学校費、228万3,000円。3項中学校費、46万円。4項認定こども園費、163万8,000円。5項社会教育費、27万6,000円。6項保健体育費695万7,000円。12款諸支出金、1項基金費ともに4億円。歳出合計に4億7,926万7,000円を追加し、80億1,267万8,000円としたいものでございます。

5ページをお願いします。歳入歳出補正予算事項別明細書1総括歳入です。これにつきましては、先ほど説明いたしました第1表の歳入歳出予算補正の歳入と同様ですので、省略させていただきます。次に歳出です。これにつきましても第1表と同様ですが、補正額の財源内訳については記載のとおりでございます。

6ページをお願いします。2歳入です。主なものについて説明いたします。12款2項2目、民生費負担金100万円、高齢者交通費助成負担金、これはバス券購入に伴う個人負担金で販売冊数増刷見込みによるものでございます。14款1項1目民生費国庫負担金1,278万円、自立支

援給付費負担金1,153万円。障害児入所給付費負担金125万円は、ともに給付費増に伴う給付費の2分の1額の国庫負担金増額分です。最下段の15款2項3目衛生費県補助金107万5,000円。今年度、安良里診療所においてワイヤレス超音波画像装置購入に伴い県補助金を申請していたところ、交付決定したため予算計上をするものでございます。

7ページをお願いします。17款1項6目商工費寄附金300万円。西伊豆町地域発信型映画を作成するに当たり、資金は町への寄附金とクラウドファンディングで製作する予定であるため、新たに計上したいものです。18款1項1目財政調整基金繰入金4億2,942万4,000円。内訳として、公共施設等総合管理基金への積み替え分3億円。森林整備基金への積み替え分1億円。今回の補正の財源不足調整分として2,942万4,000円となります。5目ふるさと応援基金繰入金855万7,000円。ふるさと応援基金から5事業への追加及び新規の充当分となります。6目診療助医療基金繰入金107万5,000円の減、先ほど説明しましたように県費が交付決定したことにより基金からの繰入れを減額するものです。7目西伊豆町森林整備基金繰入金500万円。町有林間伐事業の進捗を図るため、基金から繰入れをしたいものでございます。

8ページをお願いします。3の歳出です。主なものについて説明いたします。歳出全般において、令和5年人事院勧告に伴い給料、期末勤勉手当、共済組合費負担金等が増額となっております。2款1項5目交通安全対策費、89万円。今年度の地区要望で、カーブミラーの交換や設置など交通安全施設の修繕案件が多くあり、現予算では不足するため、補正対応をしたいものでございます。

9ページをお願いします。2款1項16目まちひとしごと創生事業、84万5,000円、空き家入居事業補助金ですが、当初住宅改修5件、家財処分3件の見込みで予算計上しましたが現在申請中も含めて、当初予算計上数に達し年度末までに不足が見込まれるため補正対応をしたいものでございます。最下段になります。2款3項1目12節委託料1,216万6,000円。内訳として、住民基本台帳システム改修業務688万6,000円。住民票や戸籍の附票に氏名等の振り仮名記載とマイナンバーカードへの氏名等の振り仮名及びローマ字表記を行うためのシステム改修です。戸籍システム改修業務528万円、戸籍への氏名の振り仮名機能追加のためのシステム改修となります。両改修業務とも全額国庫補助となります。

10ページをお願いします。3款2項1目老人福祉費、60万円生きがいデイサービスで使用している冷凍庫が経年劣化により故障し業者に見てもらったところ、型式も古くフロンガス使用製品なので修理部品もないため、新たに購入をしたいものです。3款3項2目18節、子育て世帯生活支援特別給付金25万円。これは給付対象者の増によるもので、前年度給付世帯児

童44名以外に家計急変等で3名分多く計上していましたが、転入等により対象者が増加したことによるものでございます。

11ページをお願いします。4款1項1目18節下田メディカルセンター負担金216万7,000円。これは旧共立港病院解体工事に伴う構成市町特別負担金209万2,000円と、医師等派遣経費に伴う負担金7万5,000円となります。4款1項2目11節郵便料45万9,000円、当初見込んでいませんでしたが町独自の施策として、コロナが5類に移行となりましたが、町内医療機関の逼迫状況を避けるため8月21日から新型コロナ抗原検査キットの無料配送を始めましたが利用者が多いため、配送料を増額したいものです。19節帯状疱疹予防接種費助成金30万円。当初利用者100人で見込みましたが10月末で100人に達したため、増額補正をしたいものでございます。

12ページをお願いします。4款3項2目し尿処理費、西豆衛生プラント組合負担金1,685万6,000円の減。西豆衛生プラント組合会計の前年度繰越金の財源化及び歳出の光熱水費や委託料の減額によるものでございます。

13ページをお願いします。5款2項2目林業振興費、町有林間伐業務500万円、これは大沢里地内93林班において地滑りによる倒木箇所があり、木材流出等による2次被害の発生を抑制するため、倒木処理に合わせ周辺町有地の間伐事業を実施したいものです。6款1項3目観光費、地域発信型映画制作業務委託300万円、西伊豆町地域発信型映画を制作するに当たり皆様から頂いた寄附金を財源として映画制作会社に委託をしたいものでございます。4目10節需用費のうち、施設修繕費340万1,000円。堂ヶ島公園、合併処理ブローア―取り替えほか4件の修繕費と緊急修繕が発生した場合の費用の計上となります。

14ページをお願いします。1番上段の17節備品購入費21万円、大田子海岸夕陽展望所の管理を大田子区に委託していますが、区よりエアコン設置についての要望書が提出され利用者からの設置要望の声も多く聞くため、環境整備をし、より多くの人が集う施設を目指したいものでございます。7款2項1目道路費、工事請負費0円。各工事を実績見込み等により増減をしています。町道維持工事は当初から施工箇所は特に決めずに、必要に応じて工事を実施する予算となっており、既に浜、野畑線の法面改良工事を実施しています。今回の追加予算は、町道沿いの草が繁茂する箇所の暴走対策を行う予定で、川筋学校線を中心に実施する予定です。海名野堀坂線舗装補修工事は、当初片側交互通行で施工可能となるように小型の重機を使って実施する想定で予算計上していましたが、しかし受注業者と協議したところ大型重機でも片側交互通行で実施可能であることが分かり、安価な金額で施工することができたこ

とにより、247万円の減額となりました。田子安良里線落石対策工事は、入札差金による24万円の減額となり、合計金額で増減なしの0円となっております。7款4項1目港湾管理費、港湾整備事業負担金、176万6,000円増額の要因は令和5年度宇久須港トイレ新設工事入札不調による設計見直しがあり、事業費増額に伴う負担金の増によるものでございます。

15ページをお願いします。8款1項1目常備消防費、下田地区消防組合分担金114万円増額の主な要因は、人事院勧告に伴う職員給与等の増額、次年度新採職員の被服費の増額によるものでございます。9款2項1目仁科小学校管理費、外構フェンス改修工事200万円。仁科小学校外構フェンスはさびや支柱の傾きなどもあり、老朽化し危険であり以前より学校から改修要望が上がっていましたが、学校統合も予定されていたため、修繕等により対応してきました。統合が白紙となったことにより、再度学校から今年度中の改修要望もあるため、今回補正計上をしたいものでございます。

17ページをお願いします。9款6項3目田子給食センター費、需用費のうち、賄い材料費196万7,000円。9款6項4目賀茂給食センター費、需用費、賄い材料費208万5,000円。いずれも当初予算算定時に教職員分の給食費を計上し忘れたため追加補正したいものです。なお、給食員分は助成対象とならないため、自己負担額を歳入処理をしております。14節、給湯器設置工事180万円。賀茂給食センターのボイラーは、昨年度不具合が生じ修繕しましたがその後も故障が発生し、現在お湯の温度が上がらない状態となっております。令和6年度からも、賀茂給食センターで食器の洗浄を行うことから、お湯は必要となりますが、ボイラー交換では費用も多額となるため、給湯器2台と交換したいものでございます。

18ページをお願いします。12款1項1目24節。財政調整基金から公共施設等総合管理基金へ3億円、森林整備基金へ1億円の積み替えを行いたいものでございます。

簡単ですが以上で説明を終わります。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたりページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 13ページの商工費。観光費の中の地域発信型映画制作業務委託なんですけれども、これが事前執行に至った経緯を教えてください。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） はい。この地域発信型映画の製作につきましては、これまでにですね議員の皆さんのほうに3回にわたり説明のほうさせていただいたところでございますけれども、そちらについては議事録に記載されておりますので後ほどご確認頂ければと思いますが、まず1回目の8月9日には映画作成の趣旨、それから制作費及び制作スケジュールのお知らせそれから2回目には9月5日の議会の終了後におきまして1回目の8月9日の質問に対する回答をさせていただいたところでございます。3回目の11月2日には映画の制作の進捗状況と、寄附の受け付け方法、それから補正予算への計上などについて説明をさせていただいたところでございます。11月2日に説明をいたしました内容につきまして、改めてお話しさせていただきますと町は当初、吉本興業が行うクラウドファンディングのPRに努めていく予定でありましたけれども例えば、インターネットを利用できない方が高齢者等になります、寄附したいといった場合などにクラウドファンディングでは対応ができないというところから、急遽、役場本所または支所出張所でも受付が、できるようにしたいということ。それから頂いた寄附を12月補正に計上し、処理をさせていただきたいということ。それから12月3日から5日までの3日間、実際は2日間に変更されましたけれども、その期間におきまして映画の撮影を行うこと。この3点につきましてご承諾を頂きたく議員の皆様にお願ひしたところでございます。その説明の際には、芹澤議員さんから質問を頂きましたがこの事業に反対するというようなといったご意見はなく、議員の皆様にはご承認頂いたものと判断いたしまして、今回の補正予算に計上をさせていただいたというものでございます。しかし、今議員からご指摘を受けましたけれども、専決処分等の手続についてはですね、今後気をつけて実施してまいりたいというふうに考えております大変申し訳ございませんでした。

○議長（堤 豊君） 質疑ありませんか。

1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 全員協議会の場で承諾を頂いたと課長は判断したということですか。ご承知のとおりかと思えますけれども、事前審議は気にされておりますよね。そこら辺はそのときどう考えてましたか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 確かに議員のおっしゃるとおりでございます、その辺は深く反省をしているところでございますけれども、これまで例えばコロナ対策令和2年度ですね、あった場合につきましては議会全員協議会におきまして、予算の執行をさせていただきたいというようなお話もさせていただいておりましたし、それからこの前、先日ですね、秘密

会ということで、中身についてはお伝えすることはできませんけれどもその件につきましても、予算の執行をさせていただきたいというようなお話をさせていただき、実際行っているケースもございます。ですので全協は確かに決定機関決定する場ではございませんので、そちらです。ね、執行するというのは対応としてはあまりよくないと思いますけれども、町民の皆さんの生活の安全であったりとか、私たちが抱えてるそのまちづくり課の事業であれば、町内企業をですね、守るといいうわゆるスピード感を持って対応しなければならない部分につきましても、その辺を議員の皆さんとに協議をさせていただき、承諾を得た中で進めるということで町民の負託に応えていくというような対応をとってきたということでございますので、その辺は今回確かにまずい対応であったかもしれませんが、ご理解を頂ければというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。止むを得なかったということでよろしいでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 止むを得なかったというか、議員の皆さんにご承諾を頂いたというところで判断をさせていただいたということでございます。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 17ページなんですけど、賄い費ですね田子給食センターと賀茂給食センターの賄い材料費が、196万7,000円と、208万5,000円での計上しているわけなんですけども、7ページの歳入のほうの雑入の7番ですね、20-5-2、7節で田子給食センター給食費負担金ということで29万5,000円入ってるんですけども、これは17ページを忘れましたっていうところとは関連はないんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。今ご指摘頂きました質問についてですが歳入のほうは計上漏れ、歳入のほうは当初予算には計上されていたということでございます。今回の29万5,000円の増額については、その中で田子給食センターの職員分、これが歳入に計上漏れがあったということでその分の歳入ということで、差が出ているというふうにご理解頂ければと思います。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） えっとですね。14ページの土木費、港湾管理費の宇久須港のトイレですけれども、これ最初を聞いている範囲では入札不調ということで設計し直したということですが、当初の予算額と西伊豆町の負担割合、そして新たに発生したものについてどういふふうに見直しを設計費を見直して負担がどうなったかこれを説明してください。

○議長（堤 豊君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） はい。当初予算ではトイレとか建て替えの予算で2,910万円に対して35%の負担金で1,018万5000円ということで予算計上させていただきました。今回、入札不調により設計の見直しを行ったということなんですが細かい内容まではちょっとこちらのほうにお知らせ頂いてないという状況でございますけれども、事業費として3,414万4,000円に変更してその35%で1,195万1,000円という負担金なり、差額の176万6,000円を追加で計上したのになります。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 今のトイレに付随しまして、一応土木から若干聞いた話ですと、建築の見積り単価のスライドということで材料費の増額、部材の見直し等を行って今のような変更後になっているということは聞いております。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

5番、芹澤孝君。

○6番（高橋敬治君） ここに最初のところの10ページ高齢者交通費助成金、200万円って出てるんだけどこの歳入のほうを見ると交通費助成金が、100万円なんですよね。最後のほうだから出し入れっていうか、これどういうことでこういう計算が合わないっていうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 交通費助成につきましては半額、町のほうが出しておりますんで、その分で半額は町のほうが出さなければいけないということですね。ですから利用者から半分もらってますんでそれ1回受入れて、倍にした状態でお支払いをしていると。ですから逆に、1,000円もらおうとちは2,000円分発行しますんで、それが1,000倍になれば100万円が入って200万が出るという形でございます。

○議長（堤 豊君） 5番、芹澤孝君。

○6番（高橋敬治君） 財源のところ100万って書いてあるけど200万円は半分は、利用者の財源ってことだよね。これってそんなにもう売れた、売れちゃったのかっていうことなんだけど、どうなんですか、もう。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） はい。今年度はですね、ちょっと販売枚数のほうが昨年よりも多くございます。その要因としますと、昨年までは1回の購入が5冊だったんですけども今年度は10冊、1回の購入が10冊買えるということになっております。それと併せてこれまでコロナでですね、外出が控えられてたのが少しずつ外へ出るようなふうになってきたということも要因としては挙げられると思います。そういった要因からですね、昨年に比べて販売枚数が増加しているということで今回補正をさせていただきました。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。先ほど、質疑で伺ったところでありますけれども、事前執行について生活安全やまちづくり課の事業のスピード感を持って行うためには、そういうこともあるということ、それがこれからもよくはないとは言いつつこれからもあるような感じなふうにお見受けいたしました。今回映画については、私の娘もエキストラで参加しております。そのときの様子見に行きました。お子さんたち楽しそうにしておりましたし、そこにいらっしやった親御さんの方たちも、うち子上手くできるかなとかちょっとドキドキしながらも、でも楽しそうにやっていると見て参加させてよかったなと思ってあとは出来上がりどう映ってんのかなってすごくすごく楽しみにしているんですけども、だけれども住民としては本当に私これ期待しておりますが、議員の立場からいたしますと、行政には行政の理屈がこのようにありますけれども、議員としてはやはり議会のチェック機能、議会の一員としてしっかり果たさなければいけないと考えております。今回、事前執行地方自治法第232条の3地方公共団体支出の原因となるべき契約その他の行為は法令または予算の定めるところに従いこれをしなければならぬ。地方自治法115条会議公開の原則、この立法趣旨に基づいて一般にこの事前審議の禁止というのはいわねられているわけでありまして。今回説明にはなかったんですけども、いろんなところでこれ寄附金だからってという話なんかをするされる方もいらっしやったんですけども、これに関しては地方自治法110、失礼いたしました。210条1会計年度

における一切の収入及び支出は全てこれを歳入歳出予算に編入しなければならないという総計予算主義このような決まり事これは行政の皆さんを縛るものでもありますけれども、私たち議員を議会を縛るものでもあります。このように財政規律を乱すような予算案が出まして、それでなかつやむを得ないとは言わないけれども、でもってというような理由を述べられております。この件に関して私本当に本当に残念ではありますけれども、賛成することは議員の責任としてできないと考えております。ですので申し訳ありませんが反対いたします。

○議長（堤 豊君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 1番議員の言うことはごもっともでありますし、予算が通ってないところで事前執行するというのは非常にまずいわけですが、例えば、工事をしていて思いもよらぬ基礎工事で石が出てきてその石をとるのに予算がかかる継続工事ということで、工事をやっってから予算が上がってくる、こういうようなこともございました。また今回はまちづくり課長が丁寧な説明をし、クラウドファンディングをもってこの映画をつくるというようなこともございましたので本来ならばこういうことはあってはなりません、状況のことを考えますと賛成したいと思います。以上です。

○議長（堤 豊君） 次に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第54号、令和5年度西伊豆町一般会計補正予算(第7号)は原案のとおり決定することに賛成者の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手多数です。

よって議案第54号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時17分

◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

日程第2、議案第55号、令和5年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 議案第55号は、令和5年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） それでは、議案第55号についてご説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額2。歳入歳出それぞれ3,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億9,500万円としたいものです。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正の歳入になります。款、項、補正額の順に朗読させていただきます。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税ともに790万円の増。7款繰入金102万8,000円の増。1項他会計繰入金138万4,000円。2項基金繰入金35万6,000円の減。8款繰越金、1項繰越金ともに2,848万7,000円の増。失礼しました。2,845万7,000円の増です。9款諸収入、3項雑入ともに61万5,000円の増。歳入合計に3,800万円を増額し12億9,500万円としたいものです。続いて歳出になります。1款総務費138万4,000円。1項総務管理費28万4,000円。2項徴税費110万円。3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分ともに0円。こちらは財源更正となります。5款保健事業費、2項保健事業費ともに7万円の減。6款基金積立金、1項基金積立金ともに3,548万6,000円。8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金ともに120万円。歳出合計に3,800万円を増額し12億9,500万円としたいものです。

3ページをお願いします。歳入歳出補正予算事項別明細書。1、総括、歳入です。2ページの第1表歳入歳出予算補正と同様ですので省略をさせていただきます。続きまして歳出で

す。こちらも2ページの第1表と同様ですので省略させていただきます。補正額の財源内訳については記載のとおりとなります。

4ページをお願いいたします。2、歳入です。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税790万円。こちらは当初の見込みよりも所得判定による低所得者軽減世帯が少なかったため、それにより増額をするものとなります。続いて7款1項1目一般会計繰入金138万4,000円。こちらは、人事異動及び人事院勧告などに伴います人件費の増額と国民健康保険税条例の改正に伴いますシステム改修、こちらは3,003号の期間における国保税の減免のシステム改修にかかる部分の一般会計からの繰入金を増額するものです。7款2項1目国民健康保険事業基金35万6,000円の減。こちらは基金繰入金ですが、全体の補正予算の調整を図るために減額するものです。8款1項1目繰越金2,845万7,000円。こちらは令和4年度からの繰越し額の確定に伴います増額となります。9款3項6目特定健康診査等負担金61万5,000円。こちらを令和4年度の特設検診の負担金が確定されましたので、こちらそれに伴う増額となります。

5ページをお願いします。続いて3、歳出になります。1款1項1目一般管理費28万4,000円。こちらは人事異動及び人勧に伴います人件費の補正に伴う増額となります。1款2項1目賦課徴収費110万円。これは先ほど申しました国民健康保険税の条例改正により産前産後のシステム改修の増額分となります。3款1項1目一般被保険者医療給付費分0円。こちらは財源更正のみとなります。5款2項2目疾病予防費7万円の減。こちらは会計年度任用職員の期末手当が週4日の勤務により減少したことによる減額となります。6款1項1目基金積立金3,548万6,000円。これは前年度繰越し額の確定に伴う増額となります。8款1項1目一般被保険者保険税還付金120万円。これは5年遡及によります過年度還付金が生じたことによりまして、実績見込みを見まして今回増額をさせていただきたいというものです。以上簡単ですが、説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたりページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

5番、芹澤孝君。

○6番（高橋敬治君） 6ページの基金積立金のところですけどこれは前年度確定によるってことなんですけど、その前に決算があって幾らか積立ててるんですよね。これトータルいくら結局基金に積立てたことになるんですか。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） 現在のところ、予算上ですので、まず前年度の決算によりまして繰越しが確定します。で、その余剰分を今回補正しました。最終的には年度末になりますけれども必要に応じて基金積立てしますし場合によってはこの金額は全然手をつけないということもございます。これは今後の給付費によりますので、あくまでも年度の途中で前年度精算に基づく補正ということでご理解頂ければと思います。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第55号、令和5年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり決定することに賛成者の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第3、議案第56号、令和5年度西伊豆町水道会計事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第56号は、令和5年度西伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） はい。それでは議案第56号令和5年度西伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）です。今回の補正は、収益的収入及び支出で216万1,000円を増額補正するものです。

2ページをお願いします。令和5年度西伊豆町水道事業会計補正予算実施計画、収益的収入及び支出の支出です。1款水道事業費用216万1,000円を追加し計2億594万7,000円としたものです。うち1項営業費用で222万5,000円を増額、2項営業外費用で6万4,000円を減額する補正となります。

3ページをお願いします。令和5年度西伊豆町水道事業会計補正予算明細書です。款項は、先ほど読み上げましたので目から説明させていただきます。1款1項1目原水上水配水及び給水費5節修繕費50万円の減額は、2目簡易水道費の修繕費が不足しているため現状の予算残額や今後の支出見込みを考慮し浄水の修繕費から簡水の修繕費へ不足分を補填するものでございます。2目簡易水道費6節修繕費120万円の増額は、今年の1月末に立野水源の水中ポンプが故障し、令和4年度中に予備ポンプと交換、新しいポンプも購入しておりますが、この予備ポンプを設置する際、ケーシングにポンプが当たったために今年度新しいポンプを交換する前に水中カメラで井戸の内部を調査しました。結果としまして、経年劣化によりさびのこぶがありこれが当たったと思われませんが、ケーシング自体に穴は開いておりませんでしたので、水源としての問題はありませんでした。その後、予備ポンプと新しいポンプを修繕費の中で入替えており上半期にこの井戸調査とポンプ交換費用が200万以上いっているため、今後の残不足となって今後の修繕に対応できるよう補正するものでございます。4目総がかり費65万8,000円の増は、2節給料5万7,000円の増3節手当等29万4,000円の増、5節法定福利費30万7,000円の増額で給与改定によるを反映したものになります。5目減価償却費86万7,000円。4節機械及び装置で41万4,000円。3節構築物で45万3,000円4節で41万4,000円を計上しております。2項営業外費用消費税6万4,000円の減額は、6節の修繕費の増額により最近再計算した消費税納税額の減額分となります。

4ページをお願いします。令和5年度西伊豆町水道事業会計予定貸借対照表です。令和4年度決算の貸借対照表に今回の補正予算案を反映させ、令和6年3月末の予定数値を示したものでございます。

5ページをお願いします。真ん中より下の2流動資産（1）現金預金4億4,599万4,558円をご確認頂き8ページをお願いします。

8ページ令和5年度西伊豆町水道事業会計予定キャッシュフロー計算書です。こちらも令和6年3月末の予定数値を示しております。最下段の資金期末残高4億4,599万4,558円が先ほどご覧頂きました5ページの2流動資産の（1）現金預金と同額であることをご確認していただき、雑駁ですが議案第56号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 3ページの簡易水道のところで、本管漏水修繕ということで説明があったと思いますが、これ聞いてるとカメラで覗いて腐食が多いから取り替えってということ、事前にカメラで覗いて本管をそれで腐食が進んでるから取り替えってことじゃない。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 漏水とは別でポンプが故障しまして、ポンプの水源に筒をケーシングという筒を入れてその中にポンプを入れてるんですけども、そのケーシングを抜くときにそれがぶつかってそのためにこのケーシングの水源の調査を行ったということで、漏水の修繕のほうとは今回の部分、今の説明の中では関係ないことでございます。

○議長（堤 豊君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 漏水修繕ってのはねあるわけだよね。それを原因というのと漏水の原因ってのと本管のね使用年数はどれぐらいなのか、漏水した。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 今年度の漏水の工事なんですけれども、こちらのほうは3件簡水のほうありまして、ただそれが全て口径40ミリの小さい細い管になります。本管から住宅のほうとか路地のほういってる分かれてる間、枝管って通常私たち言ってるんですけども、枝

管の漏水修繕なんですけど、今回は経年劣化というよりも古いものもありますけれども基本的には施工に問題がちょっとあったのかなと昭和50年代のパイプなんですけれどもそれは当時は掘った発生土、掘った土をそのまま入れてありまして、埋立てたときに本管に、水道管に石とかが当たってそれが経年長い間の中で擦れてそこが漏水なったというのが2件原因として今回挙げられております。今砂をクッション材として管の10センチぐらい上まで砂を入れてクッション材として使用しているのもそういうことはないんですけども、昭和50年ぐらいの施工というのはほぼほぼ、発生土をやったので、それが原因で亀裂が入ったっていうことになっております。今データとしてあるのが40年経過が約3000、66キロのうちの3,392メートル分が今40年以上経過しているものになります。平成になってからも結構やっていますんでそれは40年まで経ってないんですけども、ゆくゆくは40年近くにはなるという耐用年数からいくと、そういう形にはなります。

○議長（堤 豊君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 私耐用年数じゃなくて、その漏水した管の使用年数は何年くらいだったんでしょかっていうことを聞いているんですよ。

○企業課長（村松圭吾君） 使用年数は50年代です。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） はい。耐用年数、すいません、使用年数は50年代に製作敷設したものでありますので40年ぐらいは経ってるのかなという思いです。ただ細かい設置年度ってのはちょっと枝管だと分からない部分がありますけれども、50年代のパイプということになってます。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第56号、令和5年度西伊豆町水道会計事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり決定することに賛成者の諸君は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第4、議案第57号、令和5年度西伊豆町温泉事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の朗読は、省略して提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第57号は令和5年度西伊豆町温泉事業会計と補正予算（第1号）でございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） はい。それでは、議案第57号令和5年度西伊豆町温泉事業会計補正予算（第1号）です。

今回の補正は収益的収入及び支出の支出で103万8,000円を増額補正するものです。

2ページをお願いします。令和5年度西伊豆町温泉事業会計補正予算実施計画収益的収入及び支出の支出です。1款温泉事業費用103万8,000円を追加し、8,892万9,000円としたいものです。うち1項営業費用で103万8,000円の増額。8692万1,000円と、8,692万円となります。

3ページをお願いします。令和5年度西伊豆町温泉事業会計補正予算明細書、収益的収入及び支出の支出です。観光は先ほど読み上げましたので目から説明させていただきます。4目、総がかり費71万3,000円の増は、2節給料3節手当等5節法定福利費等の福利費の増額で、水道事業会計同様給与改定及び人事異動をに反映したものでございます。5目減価償却

費32万5,000円の増額も水道会計同様、決算認定より確定した償却資産登録の増額となります。

4ページをお願いします。令和5年度西伊豆町温泉事業会計予定貸借対照表です。令和4年度決算の貸借対照表に今回の補正予算案を反映させ、令和6年3月末の予定数値を示したものでございます。

5ページをお願いします。2流動資産（1）現金預金3億479万8,520円をご確認頂き8ページをお願いします。令和5年度西伊豆町温泉事業会計予定キャッシュフロー計算書です。令和6年3月末の予定数値を示しております。最下段の資金期末残高3億479万8,520円が先ほどご覧頂きました5ページ、2流動資産（1）現金預金と同額であることをご確認頂きまして、雑駁ですが、議案第57号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほどをお願いします。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたりページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 3ページですねこの手当のところで、期末勤勉手当等住宅手当こんだけの額、補正しなければいけない理由は何でしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） こちらのほうは人事異動に伴いまして、今まで住居手当等あの借家の職員がいなくなって、在宅というか自宅っていうんでしたっけ、自前の家からの通勤になっておりましたのでそういったもので、人間が4年度と5年度で変わったことによりましてそれに伴う手当等がそれぞれ変更になっているものでございます。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） ということは、人事異動というのは昨日途中でやったってことですか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） あの4月で人事異動しておりますけれども、うちのほうこれ第1号ですので、12月に第1回目の補正をやりまして今回の補正でそれを反映させたということです。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） すいません、予算を取るときにですね、元職員がそのままいるという  
ていで人数、またその手当などは全部載せます。で、4月に人事異動がかかって異動します  
と、当然職もですね主幹がいたり係長がいたりってのは変わりますんで、それは年度が始ま  
って1番最初の補正予算のときにそこはいじらせていただきますんで今回は1号ですので、  
12月って4月から遅いですけども、そういう対応をとったということでご理解頂ければと  
思います。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 説明はよく分かりました。私の認識不足でね、第1号が来るまで、こ  
の辺の関係ってのは補正を取らないしないうってことですね。職員、例えば4月に人事異動あ  
りますよね。そうすると、現在いる人間でやったけども違う人間が来たとそこで差額はもう  
当然4月の時点で分かっていると、だけれども、第1回目の補正予算が来るまで補正はしない  
ってということですか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） はい。通常この手当等の中で大枠の予算の中で、賄える分に関し  
ましては12月の決算認定後の補正で対応させていただいてますただ、大枠の節の予算自体が  
足りない場合はもう早急な対応をさせていただくようになります。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 課長ね、5ページの流動資産合計と8ページの資金期末残高の数字がこれ  
違うんじゃないかな、あってる、3億950万4,043と期末資金期末残高は3億479万8,520なっ  
てるんだけど、これでいいのかな、流動資産はここは合わないはずじゃないかな。

○議長（堤 豊君） 会計課長。

○会計課長（森 健君） ちょっと私のほうから説明させていただきます。まず5ページの2  
流動資産（1）の現金預金の額ですね、こちらが3億479万8,520円となっておりますが、8ペー  
ジのキャッシュフロー計算書の資金期末残高、こちらも3億479万8,520円で一致しておりま  
す。以上です。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） いや流動資産合計と合わなければ、現金預金で合えばいいのかなこり  
や。

○議長（堤 豊君） 会計課長。

○会計課長（森 健君） はい、そのとおりです。ここの現金預金の明細がキャッシュフロー計算書になります。以上です。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第57号、令和5年度西伊豆町温泉事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり決定することに、賛成者の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第5、議案第58号令和5年度西伊豆町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第58号は令和5年度西伊豆町一般会計補正予算（第8号）でございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） それでは本日配付しました追加議案となります。議案第58号、令和5年度西伊豆町一般会計補正予算（第8号）についてご説明いたします。

今回の補正は歳入歳出予算総額にそれぞれ8,202万8,000円を追加し、それぞれの金額を80億9,470万6,000円としたいものでございます。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正歳入です。款、項、補正額の順に朗読します。14款国庫支出金2項国庫補助金ともに8,202万8,000円。歳入合計に8,202万8,000円を追加し、80億9,470万6,000円としたいものです。歳出です。款、項、補正額の順に朗読します。3款民生費1項社会福祉費ともに8,202万8,000円。歳出合計に8,202万8,000円を追加し80億9,470万6,000円としたいものでございます。

3ページをお願いします。歳入歳出補正予算事項別明細書1総括歳入です。これにつきましては先ほど説明いたしました第1表の歳入歳出予算補正の歳入と同様ですので、省略させていただきます。次に歳出ですが、これにつきましても第1表と同様ですが、補正額の財源内訳については記載のとおりでございます。

4ページをお願いします。2の歳入です。14款2項1目総務費国庫補助金8,202万8,000円。重点支援地方交付金として物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯への負担軽減を図る事業で、住民税非課税世帯1世帯当たり7万円を給付するものでございます。3の歳出です。3款1項8目価格高騰緊急支援給付金事業費8,202万8,000円。内訳として、給付費分で8,062万円事業費分で140万8,000円を計上したいものです。主なもののみ説明いたします。

1節の報酬41万3,000円。現在、福祉係において雇用している会計年度任用職員1名分の報酬1月から3か月分を重点支援地方交付金から充当します。12節委託料25万7,000円のうち給付金システム改修業務22万円。対象者抽出、受給者管理関係関連機能等が追加となります。18節負担金補助及び交付金価格高騰緊急支援給付金8,062万円。第2号補正の3万円給付費の実績等により、対象非課税世帯を1,300世帯として見込んでおります。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第58号、令和5年度西伊豆町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり決定することに賛成者の諸君は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって議案第58号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 申し上げます。

このまま続けて続けたいと思いますがいかがでしょうか。町当局はどうでしょうか。はい。

引き続き、やらせていただきます。

○議長（堤 豊君） 日程第6、議案第59号、令和5年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第59号は令和5年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） それでは議案第59号令和5年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,050万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億6,035万8,000円としたいものでございます。11月21日の議会全員協議会で説明させていただきました国から交付される重点支援地方交付金を活用し、12月中旬から3月末までの間、サンセットコインの還元率を5%から10%に引上げ生活者等の支援を行ってまいりたいと考えております。

2ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正歳入です。款、項、補正額の順で説明をさせていただきます。1款国庫支出金1項国庫補助金ともに3,200万円。4款諸収入1項雑入ともに1億850万円。歳入合計に1億4,050万円を追加し、16億6,035万8,000円としたいものでございます。続きまして歳出です。款、項、補正額の順で説明をさせていただきます。2款事業費1項サンセットコイン事業費ともに1億4,050万円。歳入合計に1億4,050万円を追加し16億6,035万8,000円としたいものでございます。

3ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書1総括歳入です。2ページの第1表歳入歳出予算補正と同様ですので省略をさせていただきます。続きまして歳出です。これにつきましても、2ページの第1表と同様でございますので省略をさせていただきます。補正額の財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

4ページをお願いいたします。2歳入の1款1項1目総務費国庫補助金1節、総務管理費の重点支援地方交付金、3,200万円ですが11月2日の国の事務連絡におきまして、交付金は、前回限度額のマイナス29%程度とされており前回限度額が4,566万7,000円でしたので、その約7割の3,200万円を計上させていただきました。こちらは歳入のサンセットコイン利用料における10%還元分に充当をいたします。続きまして4款1項1目1節サンセットコインチャージ料ですが、こちらは現在の予算に計上しております。12月中旬から3月末までの約3.5か月分の5%還元分を10%分に還元分に変えた場合の個人チャージ料の差額を計上しております。現在実施しております5%還元は1か月の個人チャージ料を1億300万円と設定し、3.5か月分で3億6,050万円と試算しておりますが、10%還元に移行した場合には1か月のチャージ料が1億3,400万円に増加することを想定し、3か月で4億6,900万円になると想定しております。この補正ではこの4億6,900万円から3億6,050万円を引いた1億850万円を計上させていただきました。次に歳出の2款1項1目7節報償費のサンセットコイン利用料ですが、先

ほどの歳入のところで説明をいたしました。重点支援地方交付金3,200万円とサンセットコインチャージ料の1億850万円を合わせた1億4,050万円を計上させていただきました。

なお、この補正予算をご承認頂いた場合の今後のスケジュールでございますけれども、まず12月15日の町内回覧におきまして開始日などですね周知してまいりたいと考えております。またシステムの設定作業や事業者への通知等がございます。これらの関係から遅くとも12月23日土曜日ぐらいまでには開始ができるように準備してまいりたいと考えております。

簡単ですが以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたりページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 1か月10%にしたときの1か月のチャージ料の想定を1億3,400万円で想定しているという話で国庫のほうの予算のほうは3,200万円ですか、これくらいの予定でいくわけなんですけどこれが足りなくなった場合でも、単費をつぎ込んで10%の期間は守っていくっていうふうな感じで設定する、していこうと考えておりますか、その辺で。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 一応ですね30%ぐらい伸びるだろうというふうに見込んでおりますので、この3,200万円の中で足りるだろうとあえてこの先にですね、一般会計を入れなくても足りるだろうというふうには町のほうとしては考えております。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、これより本案を採決します。

議案第59号、令和5年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり決定することに賛成者の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって議案第59号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午後 0時 8分

再開 午前 0時 9分

---

#### ◎静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

日程第7、選挙第8号、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会につきましては、広域連合規約第7号の規定により、市長から6人、町長から4人、市議会議員から6人、町議会議員から4人をそれぞれ選出して計20人をもって組織することとされています。このたび、町議会議員区分から選挙すべき議員のうち2人が欠員となり、その補充のため広報を募ったところ、町議会議員区分において選挙すべき定数を超えましたので投票による選挙が行われるものです。

この選挙は広域連合規約第8号の規定により全て町議会における得票総数に当選人を決定することになりますので会議規則第33条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人の告示を行いません。有効得票のうち、候補者の得票数までを広域連合報告することになりますので、ご承知ください。

○議長（堤 豊君） 選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場を閉鎖する〕

○議長（堤 豊君） ただいま出席議員数は10人です。

次に立会い人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により立会い人に、

8番、西島繁樹君、

9番、堤和夫君を指名します。

候補者名簿は事前に配付してありますので、直ちに投票用紙を配布します。

念のため申し上げます。投票は無記名、単記無記名です。

[投票用紙の配布]

○議長（堤 豊君） 投票用紙の配付に漏れはありませんでしょうか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

[投票箱の確認]

○議長（堤 豊君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（佐野浩正君） 1番、松田貴宏議員。

2番、浅賀元希議員。

3番、仲田慶枝議員。

5番、芹澤孝議員。

6番、高橋敬治議員。

7番、山田厚司議員。

8番、西島繁樹議員。

9番、堤和夫議員。

10番、増山勇議員。

4番、堤豊議員。

○議長（堤 豊君） 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

○議長（堤 豊君） 8番、西島繁樹君、

9番、堤和夫君。

開票の立会いをお願いします。

○議長（堤 豊君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 10票。

有効のうち10票。

遠藤よしのり君 8票。

西田彰君 2票。

以上のとおりです。

○議長（堤 豊君） 議場の閉鎖を解きます。

〔議場を閉鎖を解く〕

---

#### ◎議員派遣について

○議長（堤 豊君） 日程第8、議員派遣についてを議題とします。

会議規則第128条の規定により、お手元に配付しました資料のとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

したがってお手元に配布しました資料のとおり議員派遣にすることに決定しました。

---

#### ◎常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（堤 豊君） 日程第9、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申請申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（堤 豊君） 日程第10、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75号の規定によって、お手元に配付しました申出のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎閉会宣言

○議長（堤 豊君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて、令和5年第4回に西伊豆町議会定例会を閉会します。

皆さんご苦労さまでした。

閉会 午後 0時23分